

## 環境保全型農業直接支払交付金の事業に取り組みませんか？



## 対象要件はコチラ！

- ☒ 複数の農業者で構成される任意組織 で取組めます  
(ただし、一定の条件を満たせば個人の農業者でも取組が可能です)
- ☒ 販売を目的に水稻を生産 します
- ☒ 国際水準GAPを実施※ します ※GAPの認証は要件ではありません



うち辺りでは農薬・化学肥料をあまり使わないんだよね！



取り組んで  
みようかな

化学肥料・化学合成農薬の使用を、県の慣行レベルから5割以上低減する取組みと合わせて行う以下の対象取組のいずれかに対して支援を行います



○ 活動の手順、申請の手続き等、詳細は県・市町村にお問い合わせください



熊本県 農林水産部 生産経営局 農業技術課  
〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号 TEL：096-333-2383

麦、大豆、そば、雑穀  
生産者の皆さま

環境保全型農業直接支払交付金の事業に取り組みませんか？

環境保全型農業直接支払交付金とは環境保全に効果の高い営農活動に対して支払われる交付金です  
対象要件はコチラ！



うち辺りでは農薬・化学肥料をあまり使わないんだよね！

取り組んでみようかな

化学肥料・化学合成農薬の使用を、県の慣行レベルから5割以上低減する取組みと合わせて行う以下の対象取組のいずれかに対して支援を行います

| 対象取組                    | 取組の内容                                                                  | 交付単価<br>(10aあたり) | 備考                                        |
|-------------------------|------------------------------------------------------------------------|------------------|-------------------------------------------|
| 堆肥の施用                   | 作物の作付前後いずれかに堆肥を施用する                                                    | 4,400円           | ・最低施用量があります。また、土壌分析が必要です                  |
| カバークロップ                 | 作物の作付前後いずれかに緑肥を作付けする                                                   | 6,000円           | ・購入種子が対象です                                |
| リビングマルチ                 | 栽培期間中、畝間に緑肥を作付けする                                                      | 5,400円           | ・緑肥が小麦、大麦、イタリアンライグラスの場合は、交付単価が3,200円になります |
| 有機農業                    | 化学肥料の化学合成農薬を使用しない「国際水準の有機農業」を実施する                                      | 12,000円          | ・そば、雑穀は3,000円<br>・有機JASの認証は要件ではありません      |
|                         | 炭素貯留効果の高い有機農業（堆肥の施用、カバークロップ、リビングマルチの取組みと併せて行う有機農業）を実施する場合に限り、2,000円を加算 |                  | ・そば、雑穀は対象外です。<br>・土壌分析が必要です。              |
| 不耕起播種                   | 前作の畝の播種部分のみ耕起・播種する<br>（対象作物：麦、大豆）                                      | 3,000円           | ・播種前に茎葉処理型の除草剤を散布します                      |
| 冬期湛水                    | 冬期の水田に2ヶ月以上湛水する                                                        | 4,000円～8,000円    | ・有機質肥料の施用や畔補強の有無によって交付単価が変わります            |
| IPM（総合的病害虫・<br>雑草管理）の実践 | 県が定めるIPM実践指標の管理項目を実践する<br>（対象作物：大豆）                                    | 4,000円           |                                           |

● 環境保全型農業の取組を広げる活動（推進活動）も併せて行う必要があります  
（例）技術マニュアルの作成・配布、共通技術の導入や共同防除等の実施、地域住民との交流会など

○ 活動の手順、申請の手続き等、詳細は県・市町村にお問い合わせください



熊本市 農林水産部 生産経営局 農業技術課  
〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号 TEL：096-333-2383

# 環境保全型農業直接支払交付金の事業に取り組みませんか？



環境保全型農業直接支払交付金とは環境保全に効果の高い営農活動に対して支払われる交付金です  
対象要件はコチラ！

- ✓ 複数の農業者で構成される任意組織 で取組めます  
(ただし、一定の条件を満たせば個人の農業者でも取組が可能です)
- ✓ 販売を目的に野菜・花きを生産 します
- ✓ 国際水準GAPを実施※ します ※GAPの認証は要件ではありません



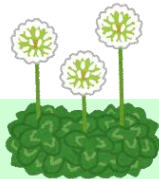
うち辺りでは農薬・化学肥料を  
あまり使わないんだよね！



取り組んで  
みようかな

化学肥料・化学合成農薬の使用を、県の慣行レベルから5割以上低減する取組みと  
合わせて行う以下の対象取組のいずれかに対して支援を行います

| 対象取組                    | 取組の内容                                                                      | 交付単価<br>(10aあたり) | 備考                                                         |
|-------------------------|----------------------------------------------------------------------------|------------------|------------------------------------------------------------|
| 堆肥の施用                   | 野菜・花きの作付前後いずれかに堆肥を施用する                                                     | 4,400円           | ・最低施用量があります<br>・土壌分析が必要です                                  |
| カバークロップ                 | 野菜・花きの作付前後いずれかに緑肥を作付けする                                                    | 6,000円           | ・購入種子が対象です                                                 |
| リビングマルチ                 | 栽培期間中、畝間に緑肥を作付けする                                                          | 5,400円           | ・緑肥が小麦、大麦、イタリアンライグラス<br>の場合は、交付単価が3,200円になります              |
| 有機農業                    | 化学肥料の化学合成農薬を使用しない「国際水準の有機農業」を実施する                                          | 12,000円          | ・有機JASの認証は要件ではありません。                                       |
|                         | 炭素貯留効果の高い有機農業（堆肥の施用、カバークロップ、リビングマルチの<br>取組みと併せて行う有機農業）を実施する場合に限り、2,000円を加算 |                  | ・土壌分析が必要です。                                                |
| 夏期湛水                    | 夏期の水田に2ヶ月以上湛水する<br>(対象作物：野菜類)                                              | 8,000円           |                                                            |
| 冬期湛水                    | 冬期の水田に2ヶ月以上湛水する                                                            | 4,000円～8,000円    | ・有機質肥料の施用や畔補強の有無によって<br>交付単価が変わります                         |
| IPM（総合的病害虫・<br>雑草管理）の実践 | 県が定めるIPM実践指標の管理項目を実践する                                                     | 8,000円           | 対象作物は以下のとおり<br>・キャベツ ・ブロッコリー ・茎ブロッコリー<br>・ハクサイ ・カリフラワー ・ナス |



● 環境保全型農業の取組を広げる活動（推進活動）も併せて行う必要があります  
(例) 技術マニュアルの作成・配布、共通技術の導入や共同防除等の実施、地域住民との交流会など

○ 活動の手順、申請の手続き等、詳細は県・市町村にお問い合わせください  
熊本県 農林水産部 生産経営局 農業技術課  
〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号 TEL：096-333-2383



# 環境保全型農業直接支払交付金の事業に取り組みませんか？



環境保全型農業直接支払交付金とは環境保全に効果の高い営農活動に対して支払われる交付金です

## 対象要件はコチラ！

- ✓ 複数の農業者で構成される任意組織 で取組めます  
(ただし、一定の条件を満たせば個人の農業者でも取組が可能です)
- ✓ 販売を目的に茶・果樹を生産 します
- ✓ 国際水準GAPを実施※ します ※GAPの認証は要件ではありません



うち辺りでは農薬・化学肥料をあまり使わないんだよね！



化学肥料・化学合成農薬の使用を、県の慣行レベルから5割以上低減する取組みと合わせて行う以下の対象取組のいずれかに対して支援を行います

| 対象取組                | 取組の内容                                                       | 交付単価<br>(10aあたり) | 備考                                          |
|---------------------|-------------------------------------------------------------|------------------|---------------------------------------------|
| 堆肥の施用               | 園地に堆肥を施用する                                                  | 4,400円           | ・最低施用量があります<br>・土壌分析が必要です                   |
| 草生栽培                | 園地に緑肥を作付けする                                                 | 5,000円           | ・購入種子が対象です                                  |
| 有機農業                | 化学肥料の化学合成農薬を使用しない「国際水準の有機農業」を実施する                           | 12,000円          | ・有機JASの認証は要件ではありません。                        |
|                     | 炭素貯留効果の高い有機農業（堆肥の施用、草生栽培の取組みと併せて行う有機農業）を実施する場合に限り、2,000円を加算 |                  | ・土壌分析が必要です。                                 |
| IPM（総合的病害虫・雑草管理）の実践 | 県が定めるIPM実践指標の管理項目を実践する                                      | 8,000円           | 対象作物は以下のとおり<br>・茶 ・なし<br>・温州ミカン（中晩柑等は対象外です） |



● 環境保全型農業の取組を広げる活動（推進活動）も併せて行う必要があります  
(例) 技術マニュアルの作成・配布、共通技術の導入や共同防除等の実施、地域住民との交流会など



○ 活動の手順、申請の手続き等、詳細は県・市町村にお問い合わせください  
熊本県 農林水産部 生産経営局 農業技術課  
〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号 TEL：096-333-2383

